

在外選挙人名簿登録者数 (3月3日現在)

1 在外選挙人名簿登録資格等

(1) 被登録資格

年齢満 20 年以上の日本国籍を有する者で、その住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き 3 箇月以上住所を有する者

(2) 登録方法

登録申請書が申請者の住所を管轄する領事官を経由して市町村選挙管理委員会へ提出され、必要な調査を実施したうえで、随時、在外選挙人名簿に登録される。

なお、登録された場合には、在外選挙人証が交付される。

(3) 縦 覧

平成 27 年 3 月 3 日から同月 7 日まで 5 日間縦覧する。

(4) そ の 他

在外選挙人名簿への登録事務は、平成 11 年 5 月 1 日から行われている。

当該名簿を用いる選挙は、平成 12 年 5 月 1 日以降に公示又は告示される衆議院議員及び参議院議員選挙からであり、当初、在外選挙制度の対象は比例代表選挙のみであったが、公職選挙法の一部改正 (平成 18 年 6 月 14 日公布・平成 19 年 6 月 1 日施行) により、現在は選挙区選挙も対象となっている。

2 市計・町計別対前回在外選挙人名簿登録者総数比較

(単位 : 人)

区 分	平成27年3月3日現在 (A)			平成26年12月2日現在 (B)			対前回増減 (A) - (B)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市 計	157	249	406	155	254	409	2	△5	△3
町 計	19	24	43	19	22	41	0	2	2
県 計	176	273	449	174	276	450	2	△3	△1

3 国別在外選挙人名簿登録者数

(単位 : 人)

国 名	登録者数
ブラジル連邦共和国	109
アメリカ合衆国	103
ドイツ連邦共和国	29
オーストラリア連邦	20
その他 (50カ国)	188
合 計	449

4 在外選挙人名簿登録者数

平成27年3月3日現在

市町名	今回 (H27. 3. 3) (A)			前回 (H26. 12. 2) (B)			差引増減 (A-B)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
金 沢 市	67	119	186	67	122	189	0	△ 3	△ 3
七 尾 市	5	15	20	6	15	21	△ 1	0	△ 1
小 松 市	23	29	52	23	30	53	0	△ 1	△ 1
輪 島 市	6	5	11	6	5	11	0	0	0
珠 洲 市	4	11	15	4	11	15	0	0	0
加 賀 市	10	14	24	8	14	22	2	0	2
羽 咋 市	2	5	7	2	5	7	0	0	0
かほく市	4	4	8	4	4	8	0	0	0
白 山 市	24	28	52	24	29	53	0	△ 1	△ 1
能 美 市	7	12	19	6	12	18	1	0	1
野々市市	5	7	12	5	7	12	0	0	0
市 計	157	249	406	155	254	409	2	△ 5	△ 3
川 北 町	0	1	1	0	1	1	0	0	0
津 幡 町	2	6	8	2	6	8	0	0	0
内 灘 町	6	6	12	6	5	11	0	1	1
志 賀 町	4	3	7	4	2	6	0	1	1
宝達志水町	0	1	1	0	1	1	0	0	0
中能登町	4	3	7	4	3	7	0	0	0
穴 水 町	2	2	4	2	2	4	0	0	0
能 登 町	1	2	3	1	2	3	0	0	0
町 計	19	24	43	19	22	41	0	2	2

県 計	176	273	449	174	276	450	2	△ 3	△ 1
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----

内 訳	第 1 区	67	119	186	67	122	189	0	△ 3	△ 3
	第 2 区	69	91	160	66	93	159	3	△ 2	1
	第 3 区	40	63	103	41	61	102	△ 1	2	1

注) 内訳の第1区、第2区、第3区は衆議院小選挙区別集計である。